

重点戦略—5 魅力ある産業としての農林水産業づくり

〔ねらい〕

今後、従事者の高齢化による大量リタイアや農林水産物の価格低迷など厳しい状況が予想される中、担い手が魅力を感じられるよう、他産業従事者並みの所得を安定的に確保する必要があります。このため、経営合理化や規模拡大など企業的な経営を目指す「力強い」担い手の育成・確保を図るとともに、消費者等のニーズを踏まえた戦略的な生産や販売による県産食材のブランド化など、付加価値の高い「売れる」農林水産物の供給を推進します。併せて、農林水産業や農山漁村が持つ県土保全や水資源かん養といった多面的機能の保全・発揮に向けた取組みを地域や県民全体で支える仕組みを構築します。

1 次世代に向けた安定的な担い手を確保します。

- (1) 集落における農地利用の将来的なあり方についての合意形成を促進し、担い手となる認定農業者への農地集積や集落営農の組織化を進めるほか、経営管理能力の向上を支援します。また、担い手の育成につながる農地整備を推進します。
- (2) 新規就農者や経営後継者を確保・育成するとともに、法人従業員等の独立による分社化(のれん分け)を支援します。また、企業参入のための総合支援窓口を設置し企業と地域のマッチングを行うなど企業の農業参入を促進します。

→ P.68

2 消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通を確立します。

- (1) 生産から流通・販売・消費に至る関係機関等が連携した県産食材のブランド化や、販路開拓に向けた産地と消費者・食品企業等をつなぐ仕組みづくりのほか、需要に即した競争力のある米、園芸品目、畜産物、きのこ類等の産地づくりを推進します。
- (2) 子どもたちや地域住民の食と農林水産業に対する理解を促進するとともに、地元の食材を地元で消費する地産地消を推進します。
- (3) 化学肥料や農薬を削減するエコ農業の地域ぐるみでの取組みや、家畜排せつ物等バイオマス資源の利活用を支援するなど、環境に配慮した農業への転換を促進します。

→ P.72

施策の概要

3 生産から加工、流通までが一体となった林業・木材産業を育成します。

- (1) 林業が持続的かつ健全に行えるよう間伐材等の低コスト生産を促進するとともに、効率的な林業に対応した担い手の育成と事業体の組織化を推進します。
- (2) 近年の国産材需要の増加に応えるため、現地から加工工場へ直送する直販体制の構築や木材加工流通拠点の整備など、木材を低コストで安定供給する取組みや、県産材の利活用を促進します。

→ P.76

施策の概要

4 水産資源の回復と流通の効率化により水産業を再生します。

- (1) 幼稚魚の漁獲を減少させるため休漁期間の拡大や漁具の改良の促進、種苗放流の継続、資源管理計画対象種の拡大などにより資源の回復を図ります。
- (2) 県一漁協の設立を契機として、消費者ニーズに対応した生産・供給システムを構築するため、規格・品質の統一や出荷量の均一化など漁獲物の一元的管理体制の確立や、製氷・貯氷など生産基盤施設の統廃合など経営の合理化を支援します。

→ P.78

施策の概要

5 農林水産業・農山漁村の多面的な機能を保全・発揮させます。

農地・農業用水等の保安全管理を地域ぐるみで行う取組みを推進するとともに、間伐等の手入れが不足している森林の整備や保全を、県民の理解と協力の下、社会全体で支える仕組みを構築します。また、海岸等において清掃ボランティア活動を支援し、良好な漁場管理と環境保全を促進します。

→ P.80





1 次世代に向けた安定的な担い手を確保します。

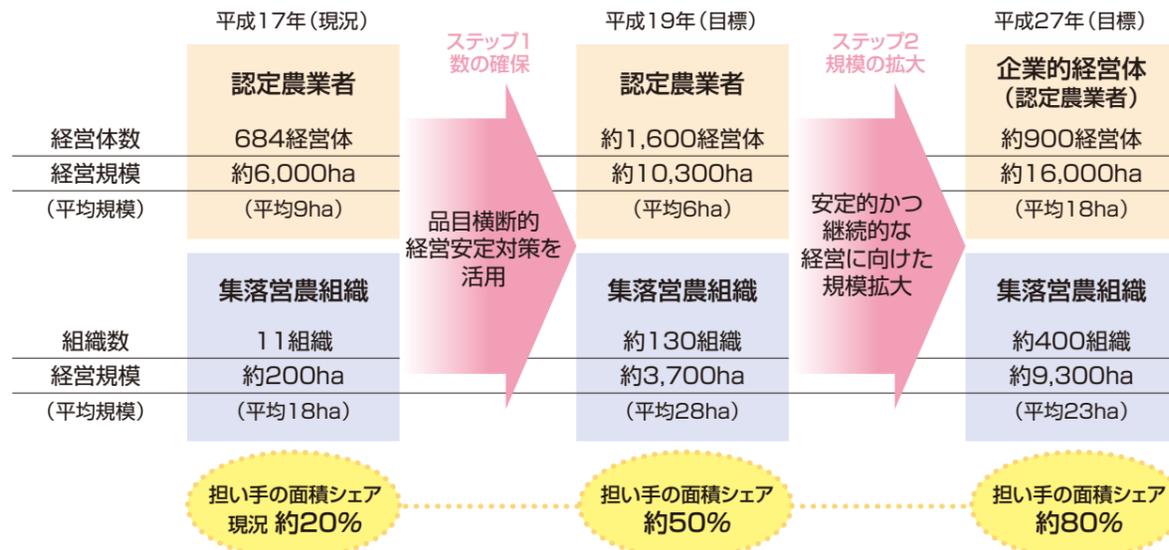
(1) 企業的経営体を育成します。

① 担い手を企業的経営体へ誘導するため、2ステップによる育成・確保を図ります。

○農業の担い手が、他産業従事者並みの所得を確保し、持続可能な安定した農業経営を実現でき

る企業的経営体に向けた経営体質の強化を図るため、“2ステップ”により、認定農業者^{※1}や集落の農家が共同して営農活動を行う“集落営農”の育成・確保を図ります。

【担い手の育成・確保に向けた2ステップ】



【ステップ1：数の確保】

○まず、品目横断的経営安定対策^{※2}の対象となる規模の担い手を確保するため、認定農業者への農地・農作業の集積や集落営農の組織化を促進することにより、担い手の数の確保を図ります。

【ステップ2：規模の拡大】

○次に、他産業従事者並みの所得を確保するため、経営管理能力の向上等に向けた研修会(農業経営革新塾等)を開催するなど、担い手の経営の多角化・複合化や統合等規模拡大を促進し、持続可能な安定した経営体の育成を図ります。

※1 認定農業者とは、市町村が経営改善計画を認定した、経営規模拡大を志向する農業者
 ※2 品目横断的経営安定対策とは、水稻、麦、大豆ごとにあった所得補償制度を一本化し、対象を一定規模以上の担い手(原則、認定農業者4ha以上、集落営農組織20ha以上)に限定した経営対策(平成19年から導入)

② 集落の農業の将来像や農地利用などの合意形成を促進します。

○集落の農地利用の将来的なあり方についての

合意形成を促進するとともに、農地の出し手と受け手の利用調整を担う“受け皿組織”を整備するなど、担い手の育成・確保に向けた環境づくりを促進します。



合意形成に向けた集落内での話し合い



経営管理能力の向上のための研修

③ 集落営農組織の経営体としての発展を支援します。

○集落営農組織を発展段階に応じて指導し、地域ごとに積極的に法人化を促進します。

○集落営農組織の構成員個々の役割分担を明確にし、水管理や農道の管理等が適切に実施されるよう指導します。

【石川型ステップアップ方式】

集落等の発展段階に応じた育成・指導手法

フェーズⅥ	特定農業法人	(農業法人から特定農業法人へ移行)
フェーズⅤ	農業法人	(集落営農組織から農業法人へ移行)
フェーズⅣ	プレ農業法人	(集落営農組織から農業法人への移行検討)
フェーズⅢ	集落経営体	(集落営農組織設立直後)
フェーズⅡ	プレ集落経営体	(集落営農に向けて具体的に組織化を検討中)
フェーズⅠ	集落営農の芽生え	(集落営農に取り組もうと意識開花)
フェーズⅦ	集落営農への意識がない	(集落営農への意識醸成が図られていない)

レベルのアップ



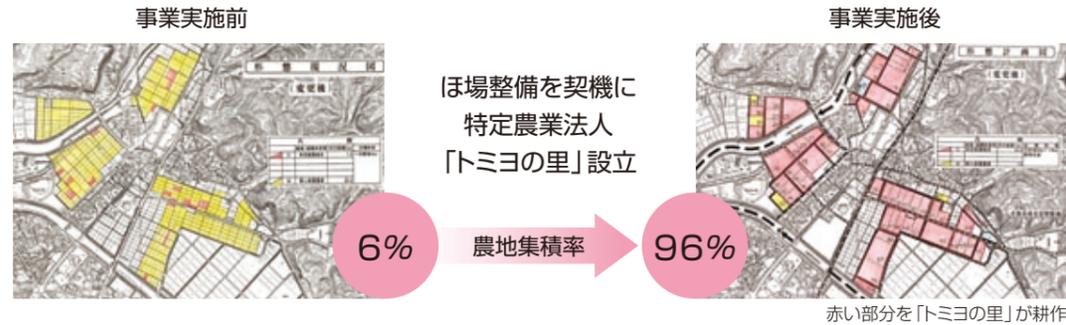
④ 企業の経営体の持続的発展に向けた支援を行います。

- 家族経営の農家において、役割分担や就業条件などのルール化により女性が働きやすい環境を整備するほか、女性認定農業者の育成・確保を図ります。
- 農業再生委員会^{※3}による経営不振に陥った経営体支援など、円滑な経営継承に向けた条件整備や融資等の仕組みづくりを推進します。

⑤ 多様な担い手を育成する効果的な農地整備を推進します。

- 企業の経営体への発展、集落営農の組織化への取組みを加速化させるため、農地整備を推進します。
- 農業用水路などの整備については、担い手や高齢の農業者等に対応し、用水路のパイプラインに併せ水田の給水を自動化するなど維持管理の省力化を推進します。

【県営ほ場整備事業 末吉地区(志賀町)の事例】



※3 農業再生委員会とは、経営が困難となった農業者が有する農地や施設が有効に活用されるよう、当該農業者の再生又は整理継承に向けた支援を行う行政、団体、金融機関等で構成される組織

(2) 経営後継者を確保します。

① 新規就農者の確保・育成と企業等を含めた円滑な経営の継承を推進します。

- 就農への啓発・PRの実施、アグリ塾など就業準備校による技術研修等を充実するとともに、産地の先進的農業者が新規就農者を指導する「産地トレーナー」を設置するなど新規就農者の定着を促進します。
- 就職希望者の経歴、能力等を証明する「農業従事履歴証明制度」の創設による円滑な就農や、

法人従業員等の独立による分社化(「のれん分け」)を支援します。

- 経営後継者としての資質・能力向上のための研修制度(「農業版2世塾」)を創設し、経営後継者を育成します。
- 企業の農業参入を促進するため、総合支援窓口を設置し、農業への参入を希望する企業と地域のマッチングを行うほか、作業受託等に必要な機械・施設等の整備を支援します。

【河北潟干拓地での企業参入の例】



機械作業の様子



キャベツの作付け

企業の農業参入事例

平成15年11月28日に国から構造改革特別区域法に基づく「河北潟干拓地農業活性化特区」が認められ、食品の流通加工を行っている(株)A社が、平成16年3月5日に河北潟干拓地内の農地において野菜生産事業を開始しています。
 農業経営開始を契機に、新たに2名を農業担当として新規雇用し、たい肥や緑肥による土づくりや排水の改善を行いながら、ニンジン、キャベツ、カボチャ、源助だいこん等の栽培を行っています。

県民へのメッセージ

- ◎ 認定農業者や集落営農組織などの担い手が将来にわたって安定した経営を行うには、農地の出し手と受け手の利用調整により、担い手へ農地を集積することが必要であり、集落内での合意形成が不可欠です。
- ◎ 後継者が不足している能登地域などでは、担い手としての企業参入が期待されています。



2 消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通を確立します。

(1) 戦略的な生産と流通を推進します。

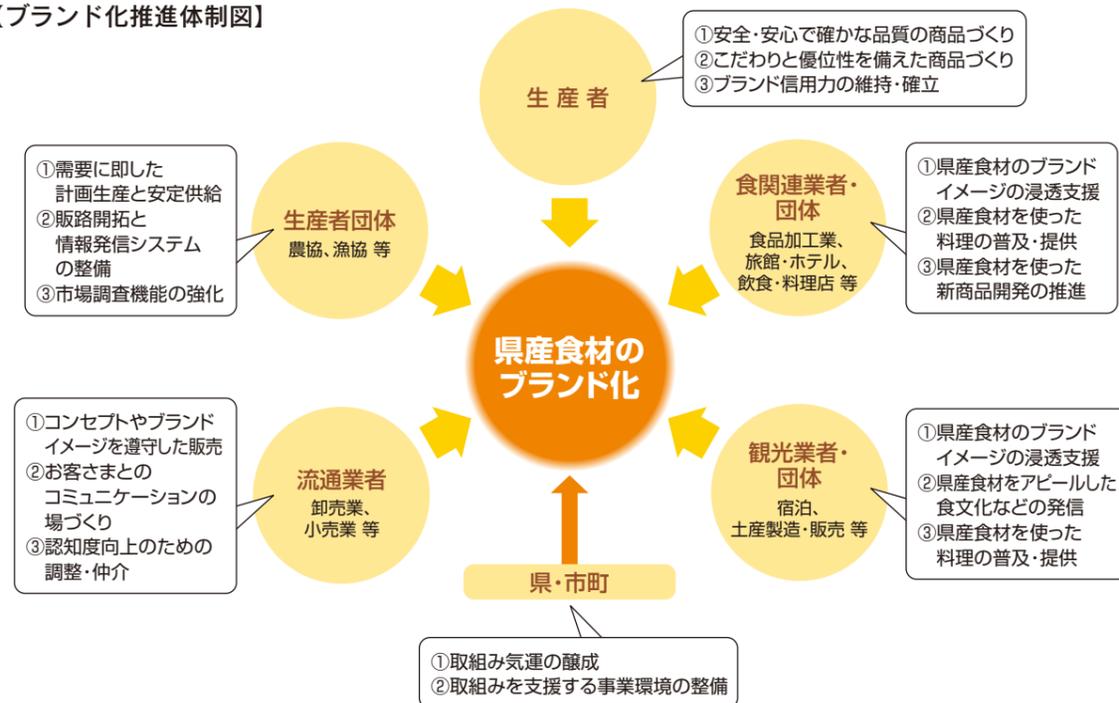
① 生産(川上)から流通・販売・消費(川下)までが一体となって県産食材のブランド化と販路拡大を推進します。

- 本県の特徴ある食材について、関係機関・団体が連携して、生産から消費までを通じてブランド化を推進します。
- ◆県産食材のブランド化を牽引する作物を「戦略作物」として選定し、作物ごとにプロジェクトチームを編成し、戦略に基づく生産・販売に取り組み、集中的に振興を図ります。
- ◆戦略作物のうち、能登大納言小豆、源助だいこん

ん、中島菜、金時草は食品関連企業等と連携し、品質特性等を生かした商品化や販路開拓を、ぶどう新品種「ルビーロマン」は高級贈答用に向けた技術確立、商品開発と販路開拓を推進します。

- 加賀・能登の自然や歴史、食文化などを効果的に組み合わせた県産食材の魅力の情報発信や、産地と消費者・食品企業等をつなぐ仕組みづくりを進めます。
- 「加賀」、「能登」などの地域名を県産食材に冠した地域団体商標など「知的財産」の取得・活用を促進します。

【ブランド化推進体制図】



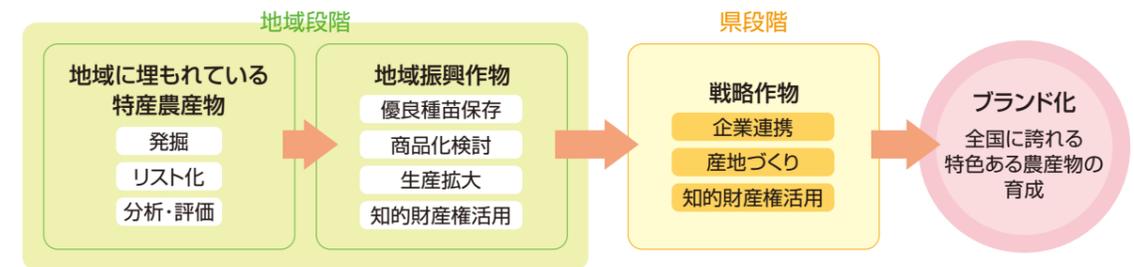
② 他産業等との連携により新たな商品価値を創造します。

- 地域に埋もれている特産農産物を、発掘・保存する仕組みづくりを進めます。
- 他産業等との連携の下で、特産農産物が持つ抗酸化作用や血圧上昇抑制効果などの機能性等

の評価を行い、それらを活用した技術開発や新たな商品づくりを進めます。

- 機能性が高く商品化が可能な特産農産物を「地域振興作物」として選定し、地域での知名度を高めるとともに生産拡大を図り、将来の戦略作物の育成につなげます。

【特産農産物から戦略作物への流れ】



③ 需要に即した競争力ある産地づくりを推進します。

- 米の品質向上運動(うまい・きれい石川米づくり運動等)の実施により、1等米比率の向上を図り、全国トップレベルの品質を確保します。
- 吟醸酒用の酒米や冷めても硬くならない米など、消費者等のニーズに即した付加価値の高い米の生産を拡大し、食品企業と連携して新たな需要を開拓します。
- 野菜や果樹は、産地規模や出荷先などに応じ、戦略作物等の「ブランドタイプ^{※1}」、すいかやな

し等の「市場出荷タイプ^{※2}」、たけのこやもも等の「地産地消タイプ^{※3}」に分類し、そのタイプごとに産地振興を図ります。

- 花きは、砂丘地の土壌条件や冷涼な気象条件、高い技術力を活かした生産とともに、多様な販路の開拓により、全国に誇れるニッチトップ産地づくりを促進します。
- 能登牛や付加価値の高い豚肉の生産拡大など、他産地に負けない特色のある畜産物の生産を促進します。
- きのこ類は、低コスト・省力化生産や販路拡大への取組みを促進します。



本県主力園芸品目:すいか



りんご新品種「秋星」



JAが運営する大型の直売所

※1 ブランドタイプとは、生産量は少ないが、石川県産として知名度が高いなど、食材の特徴を生かしたブランド化や、契約出荷等による販路拡大を推進する品目
 ※2 市場出荷タイプとは、生産量が多く、一定の市場評価が確立されている農産物等で、今後とも大消費地の卸売市場を中心に販売促進を図っていく品目
 ※3 地産地消タイプとは、生産量は少ないものの、生産者の顔が見えることへの安心や新鮮さを売りに県内市場への出荷や地場流通を促進していく品目

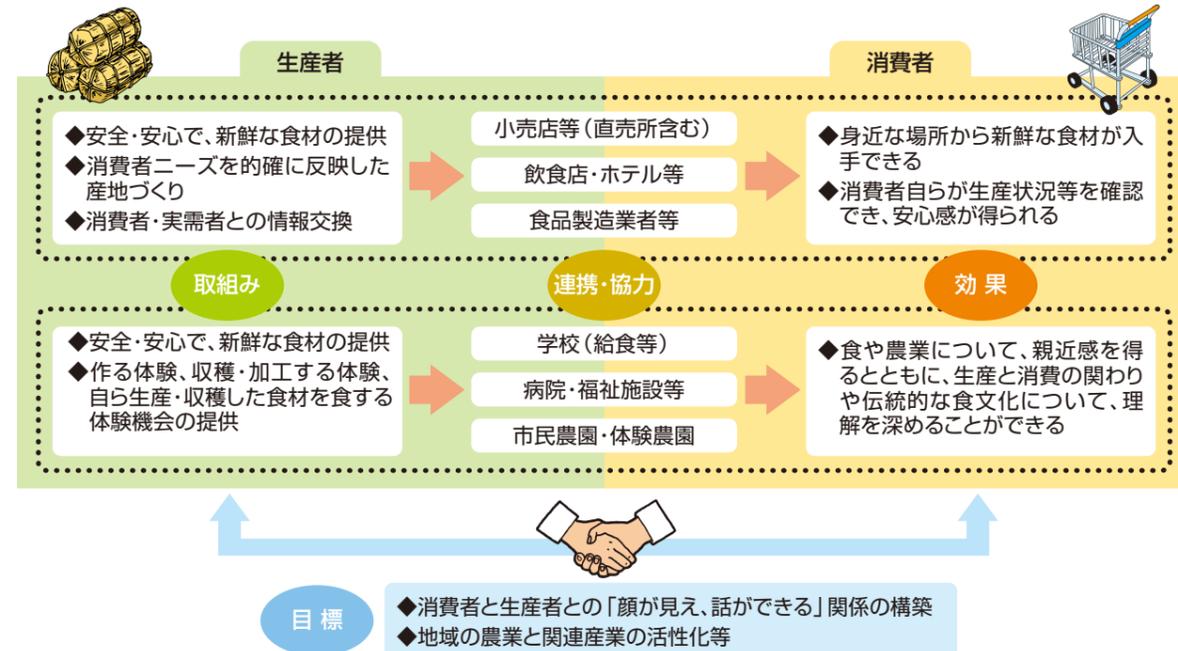


(2) 食と農林水産業への理解を促進し、地産地消を推進します。

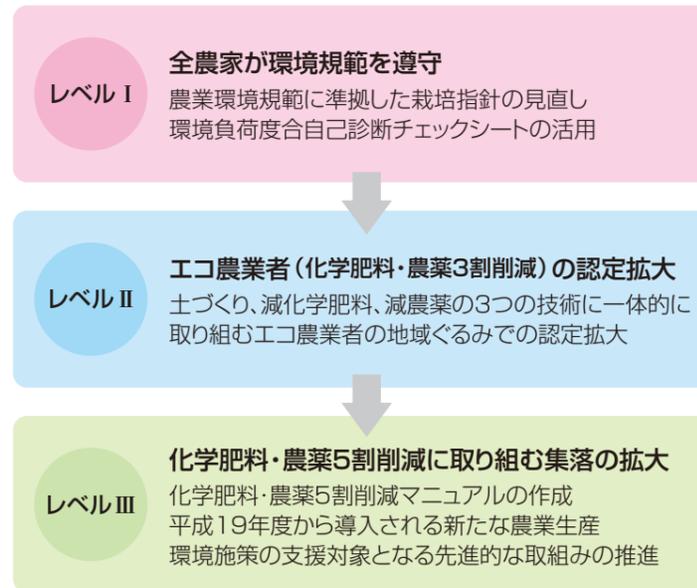
- ① 食と農林水産業への理解促進のための取り組みを推進します。
- ② 地域の食材や食文化を活用した「地産地消」を推進します。

- 教育機関等と連携して米づくり等の農業体験学習会を開催するなど、子どもたちの食と農林水産業への理解を促進します。
- 農林漁業まつりや食の見学・体験学習会の開催など、家庭や地域、一般消費者を対象とした様々な食育活動を推進します。
- 小売店などの流通関係者や地元メディア等と連携して、「地域食材の日」の設定や「旬の地場もの」もてなし運動の展開等を通じ、県産食材に関する情報を消費者に提供します。
- 学校給食への県産食材の安定供給体制や産地・直売所間のネットワークづくりなど、地元の食材を地元で消費する仕組みを構築します。

【地産地消の推進イメージ】



【環境保全型農業の面的拡大】



光による害虫防除:
黄色の光でほ場を照らし、
害虫の産卵や交尾等の活動を
抑制する防除技術

- ② 資源循環型農業の推進とバイオマス資源^{※6}の利活用を促進します。

- 家畜排せつ物や食品廃棄物等の堆肥化による土づくりへの利活用など、再生利用に向けた需

- 給調整組織の設立や、処理・利用体制の構築を支援します。
- 食品関連事業者、再生利用事業者、農林業者等が連携して、バイオマス資源の多様な利活用方法を検討します。

県民へのメッセージ

- ◎県産食材のブランド化にあたっては、生産者、生産者団体、流通業者、食品関連事業者等が相互に連携して、食材の特徴を活かした生産・販売や、情報発信などに取り組む必要があります。
- ◎地産地消は、地域住民の健康の維持増進、地域農業や関連産業の活性化などの観点からも、その必要性が見直されており、消費者のみならず地元食品企業や飲食店等による県産食材の積極的な利用が期待されています。
- ◎環境に配慮した農業への転換を図るには、全ての生産者が「農業環境規範」を遵守するとともに、家畜排せつ物等の再生利用を食品関連事業者や再生利用事業者など関係者が連携して進めるなど、地域全体による取り組みが必要です。

※6 バイオマス資源とは、動植物から生まれた再生可能な有機性資源(家畜排せつ物、生ゴミ、木くず、もみがら等)



3 生産から加工、流通までが一体となった林業・木材産業を育成します。

(1) 効率的な林業生産活動と担い手育成を推進します。

① 効率的な林業生産活動を推進します。

○高性能林業機械*1を積極的に活用するとともに、小規模な施業区域を集約し効率的に作業を



高性能林業機械による作業

行うことにより、間伐材等の低コスト生産を促進します。

○高性能林業機械が効果的に活用できる林道や作業路等の整備を支援します。



整備された作業路

② 担い手の育成と事業体の組織化を推進します。

○高性能林業機械等の研修の充実により、効率的な林業に対応した担い手の育成と定着を図ります。



林業機械を使用した研修

○経営基盤強化等に向けて森林組合の広域合併を促進します。

○零細な伐採業者等の組織化を支援します。



チェーンソーによる伐採の研修

(2) 県産材の加工流通体制強化と利活用促進により、木材産業の育成を推進します。

① 県産材の加工流通体制を強化します。

○合板分野等における近年の国産材需要の増加に応えるため、現地から加工工場へ直送する直販体制の構築など、木材流通の効率化を支援します。



丸太の選別機

○乾燥材等を製造する能登地区の木材加工流通拠点の整備など、県産材加工流通体制の強化を支援します。



木材乾燥施設

② 県産材の利活用を促進します。

○県産材の生産・加工から建築までの関係者が一体となって、県産材使用住宅の建築(地材地建)を促進します。



県産材を使用した学校

○公共施設や公共事業において県産材の利活用を推進します。
○県産材使用住宅への助成など県民への普及啓発活動や、産学官連携による県産材の新たな製品開発等を行い、県産材の需要を喚起します。



県産材を使用した住宅

県民へのメッセージ

- ◎林業が持続的かつ健全に行えるよう、機械化による施業の効率化や事業体の組織化により採算性を確保し、次の世代を担う若い就業者の育成、定着を図ることが重要です。
- ◎森林から生産された木材が利用されることにより森林整備のコストが回収され、健全な森林が維持されることから、需要に見合う製品の安定供給と、木造住宅や公共施設における県産材の積極的な利活用が期待されています。

*1 高性能林業機械とは、複数の作業(伐採と集積など)を効率的に実施できる林業機械の総称



4 水産資源の回復と流通の効率化により水産業を再生します。

(1) 水産資源の回復と維持を図ります。

① 水産資源の回復を図ります。

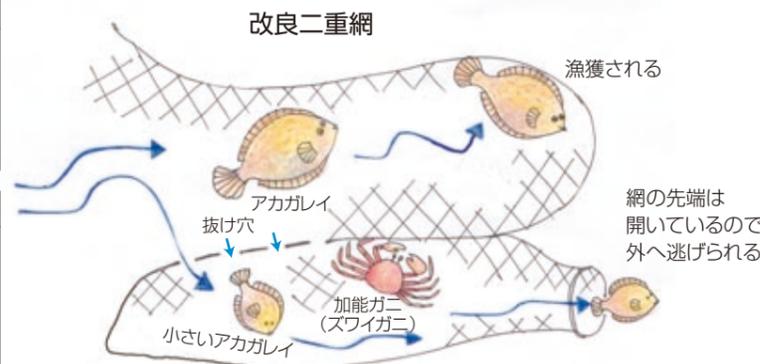
- 幼稚魚等の漁獲を減少させ資源の回復力を高めるため、休漁期間を増やしたり、網目を大きくした漁具の使用を促進します。
- ヒラメ、サザエなど種苗放流に引き続き取り組みます。
- 藻場造成などにより漁場環境の保全を図ります。

② 資源状況に見合った操業を行うよう指導します。

- 既に資源管理計画が策定されている加能ガニ(ズワイガニ)やアカガレイに加え、新たにニギスやハタハタなどについても、資源管理計画を策定し、水産資源の回復と維持を図ります。

【既に実行している資源管理計画の例】

加能ガニ(ズワイガニ)
操業禁止海域の設定
漁期の短縮
増殖場の設置
底びき網の魚捕り部の網目6節以上
アカガレイ
操業禁止海域の設定
全長20cm未満の小型魚の再放流
増殖場の設置
底びき網の魚捕り部の網目6節以上



(2) 効率的な流通と経営を促進します。

① 機能的な流通システムの確立により価格形成力をアップします。

- 消費者のニーズの変化に迅速・的確に対応できる生産・供給システムを構築するため、規格・品質の統一や出荷量の均一化など漁獲物の一元的管理体制や衛生管理体制の確立を支援するとともに、これに必要な産地市場の統合等に向けた整備を支援します。

- いしる(いしり)など水産発酵食品の機能的食品としての有効利用技術を確認するとともに、地域団体商標等の活用による付加価値を備えたブランド化(天然能登寒ぶり、加能ガニ等)や輸出を支援します。
- 資源管理と流通を連動させた出荷体制の研究など流通・経営分野の研究体制を強化します。

② 魅力ある漁業経営を確立します。

- 合併により誕生した「石川県漁業協同組合」の経営の合理化と組織力の強化を支援します。また、中核的漁業者協業体^{※1}を育成し、意欲的な経営改善などを促すとともに、漁業後継者の確保を進めます。
- 県内に多数存在する生産基盤施設(製氷・貯氷等)の統廃合や、燃油等の一括購入・効率的配送によるコスト削減等の経営の合理化を支援します。

- 集魚を目的とした人工魚礁の整備等による効率的な操業や、複数漁船の協業化による漁獲作業の省力化を支援します。
- 漁業被害(大型クラゲ、急潮)の防止技術開発を推進するとともに、漁業被害防止情報の提供など水産情報システムを充実します。



大型クラゲ



天然能登寒ぶり

加能ガニ(ズワイガニ)



近江町市場

県民へのメッセージ

- ◎ 水産資源の回復のためには漁業者が休漁、漁具改良や漁場環境の保全等の重要性を認識し、実践することが必要です。
- ◎ 県一漁協のメリットを最大限に生かし効率的な漁業経営を実践するため、漁業関係者が生産コストの削減、流通の合理化等に積極的に取り組むことが必要です。

※1 中核的漁業者協業体とは、青年漁業者を中心に経営改善等に取り組む10人以上のグループ



5 農林水産業・農山漁村の多面的な機能を保全・発揮させます。

① 農林水産業・農山漁村の多面的機能の再認識と理解を促進します。

- 体験型環境教育「森と田んぼの学校^{*1}」の実施支援など農林水産業・農山漁村の多面的機能の重要性を県民が認識できるよう取り組みます。
- 民間伝承、地名の由来等の再評価を行うほか、「ふるさとの匠^{*2}」、「水土里の語り部^{*3}」の活動を支援し、農村文化・伝承技術等に対する理解を促進します。



森と田んぼの学校での体験



水土里の語り部(長坂用水)



手取川七ヶ用水(中村用水)でのウォークラリー

② 安全・安心な地域づくりに向けた農林水産業・農山漁村の基盤・施設の整備を行います。

- 防災上の緊急度に応じてため池や用排水路、治山施設、海岸保全施設を整備するなど、災害に強い農山漁村づくりを推進するほか、生態系や

景観の保全・復元など農山漁村の環境に配慮しながら、生産基盤や環境基盤を整備します。

- 安定的な営農等を支えるダムや漁港など既存施設の長寿命化や効率的な管理及び更新を図ります。

【溢水被害防止のための用排水路の整備】



改修前



改修後

※1 森と田んぼの学校とは、農林業や農作物への理解促進と環境に対する豊かな感性を持つ子供を育てていくために、田んぼ、水路、ため池、森林等を遊びと学びの場とし、農林業・農山村が持つ多面的な機能を活用した体験型の環境教育を実施する小学校を対象とした教育プログラム
 ※2 ふるさとの匠とは、農林漁業や農山漁村の生活文化について優れた知識・技能を有する人で、県が認定した人(平成19年3月現在、認定者154人)
 ※3 水土里の語り部とは、歴史的疎水等の地域資源について、自ら体験・伝聞したことを後世に語り継ぐ人

【農村環境に配慮した基盤整備】



生態系に配慮した農道整備
[野鳥生息地に配慮して遮光板(間伐材)を設置]



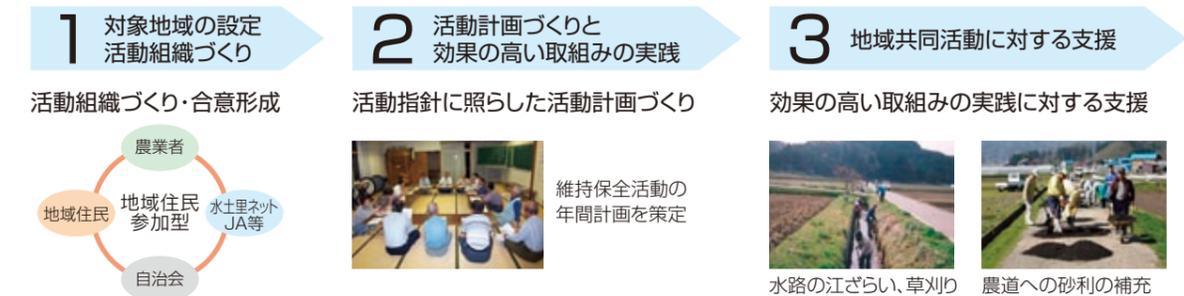
木柵による水路整備

③ 地域ぐるみで行う農地・農業用水等の保全体制を確立します。

- 農地・農業用水等の資源が良好な状態で保全管理されるよう、地域住民など多様な主体の参画を得た地域ぐるみの取組みを支援する農地・水・環境保全向上対策^{*4}の導入を促進します。

- 中山間地域等直接支払制度^{*5}を活用し、農業生産の継続に向けた機械の共同利用や担い手への農地集積、集落営農組織の育成を進め、耕作放棄地の発生を抑えます。

【農地・水・環境保全向上対策における取組みの流れ】



※4 農地・水・環境保全向上対策とは、農地・水・環境の保全向上と農業の自然循環機能の維持・増進を図るための地域振興策として平成19年度より本格実施される制度
 ※5 中山間地域等直接支払制度とは、担い手の育成などによる農業生産の維持を通じて耕作放棄地の発生を防ぎ、中山間地域の田畑が持つ多面的機能を守る施策として、平成12年度から導入された制度



④ 林業活動を通じた森林の整備を支援します。

○人工林の長伐期化^{※6}や複層林化^{※7}により、木材生産とあわせて水を蓄え山崩れを防止するなどの機能をもつ森林づくりを支援します。



スギの長伐期林

○森林の多面的機能をもつ長伐期施業や複層林施業などの施業指針の作成や、無花粉スギの開発など、スギ花粉の抑制技術の確立を目指します。



アテの複層林

⑤ 公的関与を通じた森林の保全を行います。

○水源林等の公益上重要な森林を対象とした保安林の指定や、海岸における防風林の整備等を推進します。



海岸における保安林の整備

○マツクイムシやカシノナガキクイムシ、クマ等による森林病虫獣害対策などを実施し、森林を保全します。



マツクイムシ防除作業

※6 長伐期化とは、森林の伐採時期を通常(約40~50年)の2倍程度以上に長くすることで、適切に管理することにより下草等が繁茂しスポンジ状の土壌が発達することから、水を蓄える機能等が高まる
 ※7 複層林化とは、森林を部分的に伐採し、残った木(上層木)の間に小さな苗木(下層木)を植えるなどの方法により、複数の層(上層木と下層木等)から成る森林を造成するもので、森林に常に木が生育した状態で次の世代に交代することが可能となり、土砂の流出を防止する機能等が高まる

⑥ 県民全体で支える森林づくりを推進します。

○県民みどりの祭典、緑の募金活動等を通じた普及活動や、県民を対象とした森林環境教育、森林体験活動等を推進し、緑や森づくりの重要性を広く県民にPRします。
 ○森林整備や保全活動等を自主的に行うボランティアや企業を育成・支援し、多様な主体の参画による森づくりを促進します。
 ○公益的機能が将来にわたって発揮されるよう、間伐等の手入れが不足している森林の整備や保全を、県民の理解と協力の下、社会全体で支える仕組みを構築します。



親子による里山林の整備



企業の社員による植林ボランティア活動

⑦ 水産業の多面的な貢献を推進します。

○海岸等において清掃ボランティア活動を支援し、良好な漁場管理と環境保全を促進します。
 ○離島における海岸清掃、国境監視など漁業集落活動を支援します。
 ○内水面において在来生態系を乱している外来種(ブラックバス、ブルーギル等)の駆除を促進します。



海岸の清掃ボランティア活動

県民へのメッセージ

◎農地や森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、農地・農業用水等の保全や手入れが不足している森林の整備にあたり、農地や森林の役割について理解を深めていただき、担い手のみならず、地域住民やボランティア等、多くの方々に参加・協力していただくことが必要です。